

学校におけるアレルギー 疾患対応の手引き

2017年改訂版



伊勢市教育委員会

はじめに

近年、児童生徒を取り巻く生活環境の変化や疾病構造の変化などに伴い、気管支喘息、アレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどのアレルギー疾患の増加が指摘されています。これらの疾患については、長期にわたり管理を要するとともに、場合によっては生命に関わるという側面もあり、細心の注意を払うことが求められます。

そのため、アレルギー疾患を有する児童生徒に対して、学校はその児童生徒の情報をしっかり収集し、日常の取組や緊急時の対応など、すべての関係者が理解し、対応できる体制をとる必要があります。そして、主治医と保護者、保護者と学校が密接な連携を図り、アレルギー疾患を有する児童生徒の学校での生活がより安全で快適なものとなるような体制を確保する必要があります。

伊勢市教育委員会では、平成19年10月に「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」を作成し、平成26年3月に第1次の改訂を行い、それらに基づき、アレルギー疾患を有する児童生徒に対する適切な対応を進めてきたところです。

この度、平成27年3月に「学校給食における食物アレルギー対応指針」（文部科学省）、平成28年2月に「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」（三重県教育委員会）が作成されたことを受け、伊勢市においては、対応指針や手引きに基づいた対応を進めるため、第2次の改訂を行いました。

今後もアレルギー疾患のある児童生徒が、学校生活を安全・安心に送るために、改訂されました本手引きを活用していただき、各学校におけるアレルギー対応がますます充実することを願っております。

平成29年3月

伊勢市教育委員会